

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

ロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、断じて容認することができない。

ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ、現地在留邦人は緊迫した状況のなか安否確認の対応に追われる等、厳しい状況におかれている。

このような武力を背景とした一方的な現状変更は、明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので、断じて看過できない。

また、多くの方の命が奪われる事態は、いずれの国、地域にあっても断じてあってはならないことであり、世界の恒久平和を目指す非核平和都市宣言を掲げる大網白里市議会は、厳重に抗議するものである。

政府においては、国際社会と緊密に連携し、ロシアの軍事侵攻の停止と即時無条件での撤退、平和の実現に向け行動するとともに、現地在留邦人の安全確保や国民生活にもたらす影響への対策に万全を尽くすよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月16日

大網白里市議会